

平成30年度事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

学校法人 ありあけ国際学園

1 法人の概要

(1) 設立の趣旨等

① 設立の趣旨

学校法人ありあけ国際学園（以下「本法人」という。）は、「保健・医療・福祉分野を担う人材を育成し、もって地域社会及び世界の健全な発展に貢献すること」を目的とし、この目的を達するために「保健医療経営大学」（以下「本学」という。）を設置することが主な事業です。

本学は、我が国の保健・医療・福祉分野が様々な課題に直面する現状を踏まえ、持続可能な保健・医療・福祉分野の構築を図るとともに、今後、必要性が増すにもかかわらずこれまで必ずしも十分でない当該分野の経営を担う人材の養成に取り組み、もって我が国及び世界の人々が高い水準の健康を共有しうる社会の実現に貢献することを目的としています。

② 建学の理念

「健康であること」は、人々の最も基礎的かつ重要な願いである。

この願いを追求するため、先人たちは不断の努力を傾注してきた。現在の我々が享有する健康は、こうした先人の努力の積み重ねの結果により担保されている。

しかしながら、時代の変化とともに様相を変えながら、現在の我が国においても、社会や生活様式が変化する中で、あるいは高齢化が急速に進展する中で、病に苦しみ、また、介護や福祉など社会の支援を必要とする多くの人がいる。

一方、世界に目を移せば、極めて低い水準の健康しか享有できない多数の人々が、日々苦しみ、そして斃れている。

WHO憲章前文は、「到達しうる最高水準の健康を享有することは、万人の有する基本的権利のひとつである」と謳う。

本学は、我が国及び世界において人々が等しく高い水準の健康を享有する社会が実現されんことを願い、これに貢献するための教育及び研究に取り組むことを目的として、ここに設立する。

③ 法人の沿革

平成 18 年 10 月	保健医療経営大学設立準備委員会設立
平成 19 年 4 月	文部科学大臣へ設置認可申請を提出
12 月	文部科学大臣より認可（学校法人ありあけ国際学園の寄付行為の認可及び保健医療経営大学設置の認可）
平成 20 年 4 月	保健医療経営大学開学
平成 27 年 3 月	大学機関別認証評価不適合認定（公益財団法人日本高等教育評価機構）
平成 30 年 3 月	大学機関別認証評価適合認定（公益財団法人日本高等教育評価機構）
平成 30 年 6 月	開学 10 周年記念講演会開催

(2) 設置する学校・学部・学科の概要（定員数を含む）

■保健医療経営大学（平成20年4月開学）

保健医療経営学部 保健医療経営学科（1学部1学科）

①入学定員数 80人

②2コース制（2年次進級時に選択）

・施設経営コース、地域経営コース

（注）入学定員数の変更推移

年度	入学定員数	編入学定員数
平成24年度まで	150人	5人
平成25～26年度	80人	10人
平成27年度から	80人	若干名

(3) 入学定員、学生数の状況

■保健医療経営学部（平成30年5月1日現在）

年次	入学定員	編入定員	在籍者数
1	80人	—	22人
2	80人	—	36人
3	80人	—	35人
4	80人	—	54人
計	収容定員 320人		147人

(4) 役員・教職員の概要

① 役員

■学校法人ありあけ国際学園（平成30年5月1日現在）

理事 6人（うち、理事長1人）

監事 2人

評議員 14人

② 教員

■保健医療経営大学 保健医療経営学部（平成30年5月1日現在）

区分	職位	教員数	教員男女内訳		備考
			男性	女性	
専任教員	計	21人	16	5	
〃	教授	12人	10	2	うち1人は学長
〃	准教授	8人	4	4	
〃	講師	1人	1	0	
兼任教員		25人	21	4	

専任教員の保有学位（平成30年5月1日現在）

博士11人、修士8人、学士1人

③ 職員（平成30年5月1日現在）

専任職員数（派遣職員を含む） 17名

非常勤職員数 5名

2 事業の概要

ア 平成30年度の事業の基本方針

平成30年度における本学の運営等は、設置計画に即した本学の設立の趣旨、教育の目標の実現を目指し、設置認可申請書に添付した書類、特に「大学の設置の趣旨等を記載した書類」（以下「設置趣旨書」という）の内容を基本として具現化することを旨としつつ、次に掲げる事項を基本方針とするとともに、「学生の確保」、「適正な組織運営体制の確立」、「教育課程の検証・見直し」を最重要課題の一つとして、諸般の事業を進めました。

- 外部から指摘された諸課題について、早期の改善を図るとともに、それが適切に持続する体制・枠組みの構築を図ること
- 設立目的を踏まえ、今後の社会において必要とされる人材を育成するため、教育の質の向上に切磋琢磨すること
- 我が国の保健・医療・福祉分野の健全な発展に貢献するため、人材育成とともに研究活動の推進に不断の努力を重ねること
- 高等教育機関として、地域社会との連携や生涯学習の取組の推進により、地域活性化へ貢献するとともに地域社会の中での地歩を確立すること
- 学生確保を最大と課題として全学が一体となって最大限の努力を持って取り組み、定員数を満たす学生確保という成果を得ること
- 法人・大学内の組織改善・体制強化により、適切な組織運営に努めるとともに、様々な取組を講じることにより財務体質の改善を図ること
- 保健医療経営大学の再建の方向性答申案（平成30年1月）に基づく再建に向けた重点施策を全学総動員で実施すること。
- 以上の諸課題について、全教職員が自らの課題と認識し、大学の方針を踏まえつつ、教職員それぞれが率先して積極的に取り組むこと

イ 平成30年度に実施した主な事業

基本方針を踏まえ、以下の事業を実施しました。

(1) 教育・学生指導

① 教育の趣旨・目的、育成すべき人材像に即した教育の推進

○これまでのカリキュラム改正の円滑かつ着実な実施、本学の教育の趣旨・目的や養成すべき人材像に対比した実際の教育成果等の検証等に取り組みました。

特に、平成31年度に開設する「施設経営」と「地域経営」を統合した「マネジメントコース」及び新たに開設する「データサイエンスコース」のカリキュラム編成を行いました。また、本学の教育・研究を推進し、その成果を医療事務の現場に還元するために、大学・経営実務者・医療者との連携を深め、情報交換・共有を行うプラットフォームとして医療マネジメントセンターを設立しました。

○施設実習については、的確な事前・事後教育の実施、実習病院との綿密な連携のもとに平成30年8月10日から9月7日までの期間に、3年生33人が福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県の計20の病院において、それぞれ2週間程度の実

習をしました。

○特待生制度について、GPA による資格基準を設けて学習指導・生活指導等で改善を図り、その円滑かつ適切な運営に努めました。

② F D の推進等による授業内容の検証と改善

F D 活動については、学生の授業評価アンケートをより効果的に活用するため、その成果の次年度以降への反映のため教員の自己評価を取りまとめ公開しました。

また、授業参観を実施し、授業内容の検証と改善に努めました。

③ 学生への学修・履修指導の推進

学生の学修・履修指導に当たって、アドバイザー等による親身な学生指導と基礎学力向上のため、以下の取組みを行いました。

○新入生ガイダンスの際に保護者に対し学修・履修指導の説明を行いました。

○学生アンケートやリクエストカード等により学生の意向や希望を把握する取り組みを一層推進しつつ、欠席が多い学生等に対する連絡や指導を一層強化し、退学者ゼロを目指しましたが、退学者数は前年度より 8 人増の 12 人でした。

○特待生に対する指導体制及び指導内容については、前年度に見直し整備した規程により成績面での資格の基準を示し、学修・履修指導の推進を図りました。

○学校カウンセラーを配置し毎週水曜日に学生の悩み等の相談に応じました。

○学習到達度を示すため、ルーブリックの作成を行いました。

④ 就職対策、資格取得対策の推進

就職対策について、これまで達成してきた高い就職率を維持し、学生のチャレンジ精神が発揮できるような病院や企業、公的機関等への就職先増に向けた取組を進めました。

○学生が円滑に就職活動に取り組めるよう指導体制と指導内容の改善に努めました。

○本学が指定校である「医業経営管理能力検定」及び「日本医師会医療秘書認定試験」について、円滑かつ適切な運営及び学生指導に努めました。

なお、平成 30 年度の資格取得認定試験の結果については、「医業経営管理能力検定試験」は受験者 18 人のうち 13 人が合格しました。「診療情報管理士認定試験」は、受験者 14 人のうち 8 人が合格しました。（3 年生：10 人受験、6 人合格、4 年生：4 人受験、2 人合格）

○補完教育としてのキャリア教育については、引き続き、様々な業界・業種の実務者を招いての「キャリア開発講座」や基礎学力向上のための課外講座を開講しました。また、診療情報管理士、診療報酬請求事務、情報処理などの資格取得対策講座ほか、就職に関するスキル向上のための講座や公務員試験対策講座を開講しました。

なお、就職希望者に対して、エントリーシート作成や面接指導などに関し個別指導を実施しました。

○就職希望者について、聖マリア病院の協力により、夜間の病院窓口実習により実務を経験する機会を設けていただきました。また、聖マリアグループの協力により、医療機関や一般企業等に対する求人確保のための広報活動を展開しました。

○以上の結果として、平成 30 年度の就職状況は、卒業生数 47 人のうち、就職希望者 43 人全員が就職内定を獲得しました。

⑤ 生活指導、自治活動支援

学生の学修環境、生活環境についてより一層の改善を図り、少しでも快適な学生生活を享受できるよう取組を進めました。

○学生アンケートの結果を的確に分析し、その結果の有効な活用を図りました。

○アドバイザー等による丁寧な学修・生活指導の一層の推進を図り、学生相談体制の一層の充実に努めました。

○大学祭、サークル活動などの学生の自主的活動の一層の活発化に向けた指導・支援に努めました。

○日本学生支援機構の奨学金や、設立母体である社会医療法人雪の聖母会による聖マリア奨学金制度の円滑な実施を図りました。

⑥ 情報処理設備の整備・活用

○アクティブラーニングシステムを推進するため、無線LAN設置及びラーニングマネジメントシステムを導入しました。

○履修科目登録や成績処理などデジタルキャンパスシステム機能の円滑な運営及び積極的な活用に努めました。

⑦ 開学10周年記念講演会の開催

建学の精神に立ち返り、本学の社会的意義を改めて確認するため、開学10周年記念講演会を開催しました。

(2) 研究、社会貢献・地域連携

① 研究の推進

教員による研究活動の活性化をより一層図り、科学研究費補助金など競争的資金の申請を全教員に促し、大学全体として推進していくことに取り組みました。

○科学研究費助成事業補助金 交付決定額 10件 6,526,000円（間接費含む）

○厚生労働科学研究費補助金 交付決定額 1件 400,000円

○厚生労働行政推進調査事業費補助金 交付決定額 1件 800,000円

○大学紀要第11号の発行 内容：〈原著論文〉1編、〈論文〉5編
〈研究ノート〉1編、〈書評〉2編

② 国際交流・国際貢献

台湾の大学との連携協定の締結など国際交流を推進しました。

○私立美和科技大学との姉妹校協定の締結

○私立中華医事科技大学との国際交流促進に関する覚書の締結

本学教員による国際協力活動について引き続き積極的に取り組みました。

○JICA青年研修の一部を本学で開催（平成30年9月5日）

研修名：「病院経営〔B〕」

参加者：JICA（聖マリア病院）7人

○JICA技術研修の一部を本学で開催（平成31年1月29日）

研修名：「病院経営〔D〕」

参加者：JICA（聖マリア病院）8人

○オリンピック事前キャンプ協力

みやま市 オセアニア水泳選手3人受入

本学 通訳派遣（教職員3人、学生1人）

③ 生涯学習の推進等

公開講座、公開授業、公開セミナーの推進、高校ほかの教育機関や保健医療福祉関連施設・団体等における講義・講演などに積極的に取り組みました。

○本学教員の専門分野を市民に伝える公開講座

「健康と医療」「小学校英語」「AI・ロボット」について、平成30年11月20日～平成31年3月25日の間に7回開講

④ 自治体や地域団体等との連携の促進

みやま市商工会青年会議所など地元団体等との連携強化、地域行事等へのグラウンドや講義室等の施設開放を一層推進するとともに、次の事項に取り組みました。

○みやま市ほか近隣自治体や各種団体の各委員会等への本学教員の参画により積極的に協力しました。

○みやま市のイベント・諸行事への積極的参画を推進し、地域社会の各種活動の推進に貢献するとともに、本学の活動の活性化を図りました。

○図書館、運動場、講義室等を地域のいくつかの主要な行事（駅伝大会、健康診断等）の会場として開放しました。

⑤ 医療機関等との連携、産学官連携の推進

設立母体である聖マリアグループや、県医師会及び各種医療関係団体等との連携をより一層進めるとともに、次の事項に取り組みました。

○病院、医療機関との連携・交流をより深め、九州各県（福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島）の20の病院において円滑に施設実習を実施するとともに就職先の確保に努めました。

○地域創生の観点から産学官連携の推進を検討しました。

(3) 入試及び学生確保対策

① 学生確保不調の原因の究明とそれに応じた基本方針

定員数を満たす入学者数を確保するため、これまでの学生確保不調の原因を踏まえ、学生確保対策を抜本的に見直しました。

○学生確保対策を強力に推進するため、日々の広報活動の成果や課題を整理・分析し、以後の活動に生かすための体制・枠組みを構築しました。

○徐々に認知を増している本学の教育内容や進路・就職等について、その成果を定着・増進させ、受験や入学の増加へつながるよう、より一層分かりやすくかつ明快なアピールのための内容と手法を確立・推進させました。

○資料請求やガイダンスなどで接触のあった生徒に対するフォローを体系的且つきめ細かに実施する枠組みを整えるとともに、オープンキャンパス・ガイダンスなどに参

加した生徒の高校への適時のフォローなど高校への動きと絡めてより効果的なものとなるよう推進しました。

○高校訪問の組織・体制の強化を図り、時期、内容等について、より戦略的に展開しました。

② 主要な対策の実施内容

○学生募集活動組織・戦略の再構築

理事長直下の学生募集活動組織を立ち上げ、募集活動に係る責任を明確にしました。また、構成員の見直しを行い、他教育機関において学生募集経験のある専任担当者を中心に、専従の事務職員3人、募集担当の職員3人を配置しました。本組織において、戦略の立案及びP D C A管理を行い、週次で進捗状況を管理し必要な対応策を迅速に実施しました。

○既存ターゲットの絞り込み

地域制の観点からは、福岡県筑後地域、佐賀県南部地域、熊本県北部地域を重点エリアとして位置づけるとともに、地元での就職を見据え、医療・介護分野・ICTの利活用に興味のある学生をメインターゲットとしました。そして、これまで入学者が10人以上の高校を最重点校とし、募集活動を積極的に実施する。また、中堅校（偏差値50～59）、進路多様校（偏差値49以下）については、それぞれのニーズに応じた募集活動を展開しました。

○既存ターゲットに係る獲得目標の明確化

80名の定員に対し定員充足率を50%超とするためには、AO入試や推薦入試の結果が重要になる。そのため、AO入試25名、推薦30名、一般25名という目標値を設定しました。

○募集活動の充実（高校訪問・出前講座・オープンキャンパス等）

募集を効率的・効果的に進めるため、学内に蓄積されている広報等のデータやAOL（進学アクセスオンライン）を分析し活用しました。例えば、入学生へのアンケート結果から本学を知ったきっかけや活用した媒体などを明らかにするとともに、興味・関心事項を明らかにし、オープンキャンパスからの入学に繋がった、繋がらなかった学生の特徴を掴みました。更に、オープンキャンパス参加者を受験に結び付けるため、参加者一人一人に対し系統的な追跡を実施しました。

また、資料請求者やホームページへのアクセス数・閲覧時間の分析を行い、各募集活動の重要度や優先度の検討を随時実施しました。

○新規ターゲット（留学生）の確保

韓国、台湾を中心とした東アジア地域からの留学生の確保に向け、東アジア交流促進室が中心となり、必要手続きや日本語教育など受け入れ態勢を進めました。

○知名度の向上

学生確保活動はもとより、研究活動や実践的教育の推進、学生の諸活動の推進などにより、本校のイメージの刷新及び知名度の向上に取り組みました。

特に、「いのちのバトン」をテーマとした第3回高校生エッセイコンテストを実施し、入賞者を招いて平成30年12月15日に授賞式を行いました。

(4) 組織運営・財務対策

小規模な単科大学として有する資源をよりの確に活用しつつ、教育・研究面における成果を最大限に追求する基盤として、組織運営面で次のような事項に取り組みました。

①法人・大学運営の健全化に向けた活動

大学機関別認証評価等で指摘された事項等への対応を早急に図るとともに、法人・大学運営を健全な姿としていくため、学生確保を最優先目標と位置づけつつ、健全化に向けた活動を展開しました。

具体的には、再建計画検討委員会最終答申を踏まえた作業チームを設置し、再建の3つのシナリオ（継続、再編統合、閉鎖）を検討し、平成31年11月に理事会・大学に対し、今後の大学運営（事業継続の可能性等）について、報告を行いました。

②事務機能の改善・向上

学校法人及び大学における適切な管理運営の構築に向けて、事務局の責任体制、業務量や適性を踏まえた業務分担の見直し、適正な事務処理及び経理処理のための手続の改善等を進めました。

○事務処理の一層の適正かつ円滑な遂行を期するため、事務局の責任体制、業務分掌などを見直し、チェック機能が働く事務体制を構築するとともに、事務処理の定型化、システム化を推進しました。

○OSD(スタッフ・デベロップメント)活動について、計画的に実施しました。

・人権・同和研修会（平成30年6月20日）教職員27人出席

・ハラスメント防止・啓発研修会（平成30年7月18日）教職員27人出席

③ガバナンスの確立

○理事会・評議員会の適時・適切な運営を図るとともに監事の役割を明確にしました。

○年間計画に基づく定例の理事会・評議員会及び臨時の理事会・評議員会を以下のとおり開催しました。

『理事会』

第45回 平成30年5月19日（29年度事業・決算・監査報告、役員改選）

第46回 平成30年6月28日（経営改善計画、役員改選）

第47回 平成30年11月29日（30年度補正予算、今後の大学運営）

第48回 平成30年12月19日（今後の大学運営）

第49回 平成31年2月6日（学則改正）

第50回 平成31年3月16日（31年度事業計画・予算、今後の大学運営）

『評議員会』

第40回 平成30年5月19日（29年度事業・決算・監査報告、役員改選）

第41回 平成30年11月29日（30年度補正予算、今後の大学運営）

第42回 平成30年12月19日（今後の大学運営）

第43回 平成31年3月16日（31年度事業計画・予算、今後の大学運営）

④コンプライアンスの推進

- 事務機能の改善・向上を図ることに併せ、コンプライアンスの一層の推進を図るため研修会、勉強会等の継続的開催に務めました。
- 事務処理等に際しての内部でのチェックが可能となるような体制整備を図り、適切な業務の執行・運営を推進しました。

⑤大学評価

前年度に引き続き、平成30年度も保健医療経営大学大学評価規程に則した自己点検・評価活動の実施、PDCAサイクルの確立、自己点検・評価結果の適時適切な公開ほか、平成29年度大学機関別認証評価での指摘事項に対する改善により一層努めました。

⑥情報公開

- 公教育を担う学校法人、高等教育機関としての説明責任を果たし、社会への情報の発信を進めるため、公開情報の内容の精査・整理を図るとともに、更新頻度を増やしました。
- 公式ホームページ上において、財務情報・入学・入試情報その他の情報を更新しました。
- 大学の情報公開の一端を担うものとして、大学案内及び大学広報誌を発行しました。
 - ・大学の季刊誌「楠風通信」の発行（第25号、第26号）

⑦財務対策

- 健全な財務運営を確立するため、大学全体として総力を挙げて入学者数の確保に取り組みましたが、18歳人口の減少の中、入学定員を充足できませんでした。
- 借入金の計画的な返済を図っていくため長期の経営改善計画に基づく運営を着実に進めることについては、今後も課題となりました。
- 受託研究事業を一層推進するとともに、社会人教育の取組を推進することにより社会貢献に資するとともに事業収入の増大を図りました。
- 継続的定員割れの状況下、引き続き人件費支出の抑制を図るとともに、教育研究に支障のない範囲で経費支出の節減に努めました。

ウ 参考となる資料

① 教学組織の概要

○ 定例教授会（毎月第3水曜開催）・・・11回（No.116～No.126）

【教授会下の委員会等】

人事委員会、大学評価委員会、総務委員会、教務委員会、学生委員会、
入試対策委員会、学術研究委員会、国際委員会、就職対策委員会、
情報メディアセンター運営委員会、研究倫理委員会、FD委員会、広報委員会
ハラスメント対策委員会、地域連携推進委員会、東アジア交流促進委員会
医療マネジメントセンター

② 平成30年度に実施した入学試験の結果（平成31年4月入学）

区分	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
A〇入試	20人	7	7	7	7
指定校推薦	22人	16	16	16	16
一般公募推薦	8人	2	2	2	1
一般入試	20人	21	20	19	13
大学入試センター試験利用入試	7人	13	13	13	3
特待生選抜入試	若干名	1	1	0	0
社会人特別選抜	3人	0	0	0	0
外国人留学生・帰国子女	若干名	1	1	1	1
小計	80人	61	60	58	41
2年次編入学	若干名	1	1	1	1
3年次編入学	若干名	1	1	1	0
合計	80人	63	62	60	42

③ 卒業生について

○ 平成31年3月卒業生数 47人

○ 学位授与数 学士（保健医療経営学）47人

○ 就職希望者数43人（内定者数43人）

【内定先の内訳】

医療機関 14人
福祉施設 1人
医療関連企業 9人
一般企業 17人
公務員等 2人

④平成30年度学生募集対策（広報関係）

資料請求 総数7,483人

福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島	沖縄県	山口県	その他
3,100	277	392	634	265	519	471	357	195	1,273

高校訪問 総数5,164人

福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島	沖縄県	山口県	その他
2,277	551	280	378	388	192	675	170	209	44

進学ガイダンス参加者 総数667人

福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島	沖縄県	山口県	その他
533	16	17	24	0	22	44	11	0	0

オープンキャンパス参加者 総数85人

回数	名 称	開催日	参加者
1	春のOC 2018	3月25日（日）	25
2	オープンキャンパス 5/19（土）	5月19日（土）	7
3	オープンキャンパス 6/17（日）	6月17日（日）	5
4	オープンキャンパス 7/29（日）	7月29日（日）	10
5	オープンキャンパス 8/1（水）	8月 1日（水）	11
6	オープンキャンパス 8/18（土）	8月18日（土）	14
7	オープンキャンパス 8/26（日）	8月26日（日）	6
8	オープンキャンパス 9/15（土）	9月15日（土）	5
9	オープンキャンパス 10/14（日）	10月14日（日）	1
10	オープンキャンパス 11/25（日）	11月25日（日）	0
11	オープンキャンパス 1/27（土）	1月27日（日）	1
計			85

3 財務の概要

(1) 学校法人会計の概要

学校法人の経理処理については、学校法人会計基準（文部科学省令）により、主要な財務計算書類として「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」及び「貸借対照表」の作成が義務付けられています。

○ 資金収支計算書

毎会計年度（4月1日～翌年3月31日）の諸活動に対する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、当該年度における支払資金（現金及び預貯金）の顛末を表すものです。

＜企業会計の「キャッシュ・フロー計算書」に類似したもの＞

○ 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算の額を、「教育活動」「施設整備等活動」「その他活動」の3つにわけて大きなお金の流れが表します。

＜企業会計の「キャッシュ・フロー計算書」に類似したもの＞

※資金収支計算書と活動区分資金収支計算書が一点大きく違う点は、個々の勘定科目の示している金額の性質が違います。資金収支計算書は真実の現金の動きと残高を表すのですが、活動区分資金収支計算の収入と支出は調整勘定込みの金額（いわば修正資金 or 調整資金の金額）です。

○ 事業活動収支計算書

会計年度の収入及び支出の内容と均衡状態を明らかにし、固定資産の経過的価値の減少（減価償却額）や、将来的な負債を考慮した計算書で、学校法人の財政的な経営状況を表すものです。

※収入 → 教育活動収支・教育活動外収支・特別収支の収入合計額

※支出 → 収入から基本金組入額を差し引いた学校法人が運営資金として支出できる収入

＜企業会計の「損益計算書（P/L）」に相当＞

○ 貸借対照表

期末（会計年度末）における総資産及び総資金（負債、基本金、純資産）の価額とその内訳を明らかにし、財政状態の健全性を表すものです。

＜企業会計の「貸借対照表（B/S）」に相当＞

(2) 資金収支計算書の概要

平成 30 年度の収入の部については、学生生徒等納付金収入 141,290 千円のほか、寄付金収入 300,200 千円(内、雪の聖母会支援 300,000 千円)、手数料収入 677 千円、事業収入 15,659 千円、雑収入 3,636 千円、前受金収入 9,020 千円、その他の収入 424,665 千円を計上しました。手数料収入は入学検定料・証明書発行手数料等です。事業収入は職業訓練受託事業等です。雑収入は、施設設備利用料、退職金財団交付金、科学研究助成の間接経費等です。その他の収入は、期中の預り金受入・仮払金回収・仮受金受入等の収入です。なお、資金収入調整勘定は、退職金財団交付金未収金・前期末入学金等前受金を含む△7,581 千円を計上しました。

支出の部については、人件費 225,804 千円のほか、教育研究経費 47,935 千円、管理経費 72,922 千円、借入金等利息支出 12,401 千円、施設・設備関係支出 413 千円、その他の支出 445,964 千円を計上しました。その他の支出は、前期末未払金支払・期中の預り金支払・仮払金支払・仮受金支払等です。なお、資金支出調整勘定は、期末未払金・前期末前払金を含む△9,301 千円を計上しました。以上の結果、次年度繰越支払資金 244,508 千円を計上しました。

(3) 事業活動収支計算書の概要

平成 30 年度の教育活動収入合計は 461,943 千円となりました。

教育活動支出は、人件費 232,575 千円、教育研究経費 120,109 千円、管理経費 81,553 千円を計上し、教育活動支出の部合計は 434,718 千円となりました。このうち、人件費で退職給与引当金繰入額 8,045 千円、教育研究経費及び管理経費で減価償却費を 80,804 千円計上しました。

教育活動外収入は、受取利息 678 円、教育活動外支出は、借入金等利息 12,401 千円を計上しました。特別収支は有りません。基本金組入前当年度収支差額が 14,823、基本金組入額は、H30 年度情報システムリース料支払と設備関係△6,881 千円を計上することとなり、以上の結果、当年度の事業活動収支差額は 7,942 千円となりました。

(4) 貸借対照表の概要

平成 30 年度期末の資産の部合計は、前年度比 11,884 千円の増加 1,417,411 千円です。このうち固定資産が前年度比 78,890 千円減少の 1,168,468 千円、流動資産が前年度比 90,775 千円増加の 248,943 千円です。なお、流動資産の中には未収入金 2,721、前払金 1,713 千円が含まれています。

負債の部合計は前年度比 2,939 千円減少の 1,395,670 千円となりました。内訳としては、長期借入金 1,350,000 千円、長期未払金 5,558 千円、退職給与引当金 16,226 千円、未払金 13,276 千円、前受金 9,020 千円、預り金 1,588 千円が含まれています。

基本金の部は、施設・設備、図書等の購入に伴う第 1 号基本金が 6,881 千円増加しました。

この結果、基本金の部合計は、2,097,992 千円となりました。

以上の結果、期末の事業活動繰越収支差額合計が△2,076,250 千円となり、純資産の部合計 21,741 千円を計上しています。